# 令和８年度

# マタニティマークストラップ、手提げ袋及び母子健康手帳カバーの市への提供に係る企画提案（広告付き物品）

# 公募型プロポーザル募集要項

―目次―


１　募集内容. . . . . 1
２　マタニティマークストラップ、手提げ袋及び母子健康手帳カバーの概要. . . . . 1
３　応募から実施までのスケジュール. . . . . 3
４　参加申込について. . . . . 3
５　応募資格について. . . . . 4
６　企画提案書の提出について. . . . . 4
７　企画提案の無効に関する事項. . . . . 5
８　質問書の提出及び回答書の送付について. . . . . 5
９　選考方法. . . . . 5
10　協定の締結について. . . . . 7
11　本件に関する問合せ先. . . . . 7


千葉市健康支援課

## １　募集内容

千葉市では、「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進するため、マタニティマークの普及に取り組んでおり、母子健康手帳交付時にマタニティマークストラップと妊婦向け各種資料を配布しています。このストラップは、妊産婦が交通機関を利用する等の際に身につけることで周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするためのものです。

この度、「妊産婦にやさしい環境づくり推進」の趣旨をご理解のうえ、マタニティマークストラップと、各種配布資料を持ち帰るための手提げ袋及び母子健康手帳カバーを広告付きで製作し、無料で市へご提供くださる事業者を募集します。

## ２　マタニティマークストラップ、手提げ袋及び母子健康手帳カバーの概要

（１）配布個数　　１年間で各７，３００個（予定）

（２）配布対象者　本市在住の妊婦

（３）配布方法　　妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に手渡し配布。
転入者は母子健康手帳別冊交付時に手渡し配布。

（４）納品先　　保健福祉センター健康課及び健康支援課（市内７か所）

| 納品先 | 納品先住所 | 数量 | |
|---|---|---|---|
| | | 第１回 | 第２回 |
| 千葉市健康支援課 | 〒260-0025　千葉市中央区問屋町1-35<br>千葉ポートサイドタワー 11F　※ | 10 | 10 |
| 中央保健福祉センター健康課 | 〒260-8511　千葉市中央区中央4-5-1<br>（きぼーる13階） | 900 | 900 |
| 花見川保健福祉センター健康課 | 〒262-8510　千葉市花見川区瑞穂1-1 | 640 | 640 |
| 稲毛保健福祉センター健康課 | 〒263-8550　千葉市稲毛区穴川4-12-4 | 500 | 500 |
| 若葉保健福祉センター健康課 | 〒264-8550　千葉市若葉区貝塚2-19-1 | 500 | 500 |
| 緑保健福祉センター健康課 | 〒266-8550　千葉市緑区鎌取町226-1 | 550 | 550 |
| 美浜保健福祉センター健康課 | 〒261-8581　千葉市美浜区真砂5-15-2 | 550 | 550 |
| ※令和8年秋に千葉市総合保健医療センター（千葉市美浜区幸町1-3-9）へ移転予定。 | | 各3,650 | 各3,650 |

（５）納品の時期と個数

第１回　　令和８年３月中旬　各３，６５０個（予定）

第２回　　令和８年９月上旬　各３，６５０個（予定）

（６）納品方法　　手提げ袋にマタニティマークストラップ、母子健康手帳カバー及び広告物を封入した状態で納品

（７）配布期間　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（８）マタニティマークストラップの仕様

・大きさ　　妊婦が身につけやすく、周囲の人から注目されやすい大きさ。

・安全性　　使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの。

・耐久性　　通常に使用し、概ね１年程度使用できるもの。

・デザイン性　　温かみのあるデザインや色使いか。

※こども家庭庁作成のデザインシステムガイドに基づいたもの（マタニティマークの詳細についてはこども家庭庁ホームページを参照すること）

◇マタニティマーク公式サイト・デザインシステムガイド

https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/

（９）手提げ袋の仕様

・大きさ　　母子健康手帳の副読本等（Ａ４判厚さ２㎝程度）を入れるのに適切な大きさ。

・安全性　　使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの。

・耐久性　　母子健康手帳の副読本等（重さ１kg程度）を持ち帰るために十分な強度があるもの。

・デザイン性　温かみのあるデザインや色使いか。

（１０）母子健康手帳カバーの仕様

・大きさ　　母子健康手帳（A６サイズ）を入れるのに適切な大きさ。

・安全性　　使用にあたり本人もしくは他の人への安全性が配慮されているもの。

・耐久性　　長期間使用するために十分な強度があるもの。

・デザイン性　母子健康手帳の持ち運びや使用に支障がないもの。

（１１）広告を掲載する場合の留意事項

ア　ストラップ本体に広告を掲載することはできません。

イ　手提げ袋及び母子健康手帳カバーは、直接広告を印刷または個別包装された広告物の同封が可能です。

ウ　広告は、協働事業者の広告または広告の掲載を希望するものを募集の上作成し、掲載する広告内容（広告主、掲載内容等）については、掲載前に千葉市の確認を受けてください。

エ　広告の掲載にあたっては、千葉市広告掲載要綱、千葉市広告掲載基準及び千葉市保健福祉局広告掲載要領に定める内容を遵守してください。

オ　上記エに定めるもののほか望ましくない広告等

（ア）子育てに関連しない内容のもの。

（イ）本市の所管事業に関連した内容で、所管課と広告掲載についての事前調整を済ませていないもの。

（ウ）特定の医療機関または助産所を宣伝するもの。

（エ）その他、妊産婦が不快に感じる内容のもの。

## ３　応募から実施までのスケジュール

（１）参加申込の受付期間　　令和７年８月１８日(月)～令和７年８月２７日(水)

（２）企画提案書の受付期間　令和７年８月１８日(月)～令和７年８月２７日(水)

（３）質問書の受付期間　　令和７年８月１８日(月)～令和７年８月２１日(木)

（４）質問書に対する回答期限　令和７年８月２５日(月)

（５）業者選定委員会開催　　令和７年８月２７日(水)
（応募者によるプレゼンテーションは行いません）

（６）選定結果の通知（発送）　令和７年９月１１日(木)

（７）協定の締結（協定書）　令和７年１０月上旬

（８）納品　　令和８年３月中旬（市が指定する日）
令和８年９月上旬（市が指定する日）
（納品の場所は健康支援課及び各区健康課）

（９）配布期間　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

## ４　参加申込について

本件の企画提案募集の応募にあたっては、参加申込書の提出が必要です。

（１）参加申込書　受付期間　令和７年８月１８日（月）～令和７年８月２７日（水）

※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く平日の午前９時から午後５時まで。

ただし、正午から午後１時までを除く。

（２）申込方法

千葉市健康支援課母子保健班宛て持参又は郵送してください。

※郵送の場合は令和７年８月２７日（水）午後５時までに必着とします。

〈受付場所〉　千葉市健康支援課

〒260-0025　千葉市中央区問屋町1-35　千葉ポートサイドタワー11階

（３）参加申込書提出時に必要な書類

ア　参加申込書（第１号様式）

イ　誓約書（第２号様式）

ウ　会社の概要がわかる資料（企業パンフレット等）

エ　納税証明書（原本）

## ５　応募資格について

次の各号に掲げる要件を全て有する業者とします。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第１項及び第2項に規定することに該当しない者。

（２）指名停止の措置を受けていない者であること。

（３）国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに該当する団体または団体に属している者でないこと。

（５）公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。

## ６　企画提案書の提出について

参加申込後または参加申込と同時に企画提案書の提出が必要です。

（１）企画提案書等の受付期間　令和７年８月１８日（月）～令和７年８月２７日（水）

※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日の午前９時から午後５時まで。

ただし、正午から午後１時までを除く。

（２）提出場所及び提出方法

千葉市健康支援課母子保健班宛て持参又は郵送してください。

※郵送の場合は令和７年８月２７日（水）午後５時までに必着とします。

（３）提出書類

ア　企画提案書（第４号様式）

イ　実績参考資料（他の自治体で実施した実績がわかる書類等）

ウ　見本品

現在、自治体にマタニティマークストラップ、手提げ袋、母子健康手帳カバー及びその類似品を提供している場合は、見本品として２点、広告物とあわせて提出してください。

なお、見本品の返却は行いません。

（４）その他

ア　提出後の資料の差し替え・修正は認めません。

イ　受理した企画提案書、添付書類及び見本品は評価結果に関わらず、返却しません。

ウ　提出書類の作成にかかる費用については、提案者の負担とします。

エ　企画提案書等は、本件の選定以外に無断で使用しないものとします。ただし、公平性、透明性を期すために「千葉市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。

## ７　企画提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とします。

（１）提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合

（２）会社再生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態となった場合

（３）審査の公平を害する行為があった場合

（４）その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

## ８　質問書の提出及び回答書の送付について

（１）本件の応募にあたり、不明な点等の説明を希望する場合は、質問書を提出することができます。

ア　質問書の受付期間　　令和７年８月１８日（月）～令和７年８月２１日（木）
※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日の午前９時から午後５時まで。
ただし、正午から午後１時までを除く。

イ　提出先　千葉市健康支援課母子保健班宛てに、e-mailで提出してください。
宛て先　shien.boshi@city.chiba.lg.jp

ウ　提出書類　「質問書（第３号様式）」

（２）　質問書に対する回答は回答書にて行い、質問者および本案件に参加する他の協働事業候補者に電子メールで送付します。
また、質問の回答内容は本募集要項の追加または修正とみなします。
回答期限　令和７年８月２５日(月)　午後５時

## ９　選考方法

選考は千葉市で設置する選定委員会で提出されたすべての企画提案書をもとに次の評価項目に基づいて行います。

また、選考の結果、最高得点の提案が複数あった場合は、委員長が最優秀提案を決定します。

なお、選定結果については、結果に関わらず、令和７年９月１１日（木）に発送します。

| 評価項目 | 配点 | 着目点 |
| --- | --- | --- |
| １　事業者の適正 | 20 | (A)事業内容(業種) |
| | | (B)官民協同事業による物品等作成実績 |
| | | (C)地域への密着性 |
| | | (D)広告主を確保する見込み |
| ２　マタニティマーク<br>ストラップについて | 20 | (E)安全性<br>妊婦本人もしくは他の人への安全性に配慮しているか。 |
| | | (F)大きさ<br>妊婦が身につけやすく、かつ、周囲の人から注目されやすい大きさとなっているか。 |
| | | (G)耐久性<br>通常に使用し、概ね１年程度、使用できるものとなっているか。 |
| | | (H)デザイン性<br>温かみのあるデザインや色使いか。 |
| ３　手提げ袋について | 20 | (I)安全性<br>妊婦本人もしくは他の人への安全性に配慮しているか。 |
| | | (J)大きさ<br>母子健康手帳の副読本等（Ａ４版厚さ２㎝程度）を入れるのに適切な大きさであるか。 |
| | | (K)耐久性<br>母子健康手帳の副読本（重さ１kg程度）を持ち帰るのに十分な強度があるか。 |
| | | (L)デザイン性<br>温かみのあるデザインや色使いか。 |
| ４　母子健康手帳カバーについて | 20 | (M)安全性<br>妊婦本人もしくは他の人への安全性に配慮しているか。 |
| | | (N)大きさ<br>母子健康手帳（A６サイズ）を入れるのに適切な大きさであるか。 |
| | | (O)耐久性<br>長期間使用するために十分な強度があるか。 |
| | | (P)デザイン性<br>母子健康手帳の持ち運びや使用に支障がないもの。 |
| ５　広告物について | 20 | (Q)子育てに関連するものとなっているか。 |
| | | (R)妊婦が不快に感じるものはないか。 |
| | | (S)妊婦が持ち帰る際に負担とならない重量であるか。 |
| | | (T)広告を行政サービスと混同しないような工夫があるか。 |

## 10　協定の締結について　　令和７年１０月上旬

選定された協働事業者は、市と必要な事項を協議し協定を締結（協定書作成）するものとします。
また、交渉が不成立の場合には、順次次点以下の協働事業候補者と交渉を行います。
なお、協定を締結した協働事業者については、千葉市ホームページ上で公表します。

## 11　本件に関する問合せ先

〒260-0025　千葉市中央区問屋町1-35　千葉ポートサイドタワー11階
千葉市保健福祉局健康福祉部健康支援課　母子保健班
ＴＥＬ：　０４３－２３８－９９２５
e-mail：　shien.boshi@city.chiba.lg.jp